



NPO法人 輸出入手続サポートファーム

(Export Import Procedure Support firm)

- ※ 略称：EIPS（エイピス）
- ※ HPは「NPO EIPS」で検索

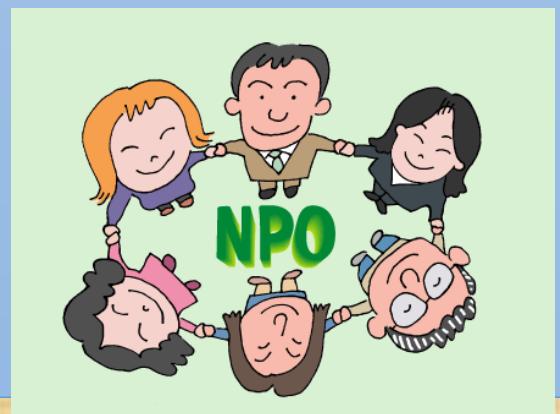


お問合せ

contact@eipsfirm.com

TEL 03-6821-0157

<https://www.eipsfirm.com/>



理事長挨拶

税関関連の輸出入手続では原産地規則、関税分類、関税評価などの専門知識が求められ、特に中小輸出入事業者や通関業者の方からは「直面する問題の解決にたいへん困っている」、「簡単に相談に乗ってくれるところはないか」といった声をたくさんお寄せいただきました。

一方、長年、輸出入業務や関税・税関行政、そして貿易実務等に従事し、第一線を退かれた方もたくさんおられます。これらの方々は豊富な専門知識、経験、ノウハウ、人脈をお持ちで、更には働く意欲も十分お持ちです。こうした方をこのままにしておくのは“もったいない”と思います。

そこで、第一線を退かれた方々の協力を得て、輸出手続等の各種問題に直面し困っておられる現役世代の方を支援し、ひいては適正かつ円滑な輸出手続を実現・促進し、我が国の貿易経済の発展に貢献できるのではないかと考え、このたびNPO法人を設立することとしました。

スタートしたばかりの小さな法人ですが、
皆様からのご支援、ご協力をお願いいたします。



EIPS理事長 徳光和子
2

設立の目的

貿易関係業界の第一線を退き、働く意欲のある方を中心に、自らが持つ豊富な知識・経験・人脈を貿易事業者の支援に生かすことで、雇用機会の創出と社会経済の発展に寄与すること、併せて、通関士及び税関等のOB・OGの新たなキャリアステージの場を創出し、知見の蓄積・継承を図ることを目的としています。



組織の概要

設立経緯

2020年11月	設立準備活動を始める
2021年 5月23日	設立総会を開催
6月 9日	東京都へ認証申請
8月 3日	東京都より設立認証を取得
8月12日	法務局へ設立登記（EIPS設立日）
10月 4日	活動開始

代表理事

理事長 徳光和子 (一社) 日本通関業連合会 職員

事務所

東京都世田谷区

活動協力者

サポーター24名（2024年9月現在）

役員

理事長	徳光和子	((一社)日本通関業連合会)
副理事長	館澤明彦	(通関士OB)
"	山内大二郎	(税関OB)
理 事	石井麻里	((株)カーゴニュース)
"	小田島陽子	(税関OG)
"	菊川正博	(税関OB)
"	福田敏行	(税関OB)
"	西村 旦	((株)カーゴ・ジャパン)
"	橋本紗代子	(通関士OG)
"	矢部智子	(株)トーキス)
監 事	平田憲三	(税理士)

(注) 個人的な立場で活動に参加しています。

活動の内容

【活動展開】

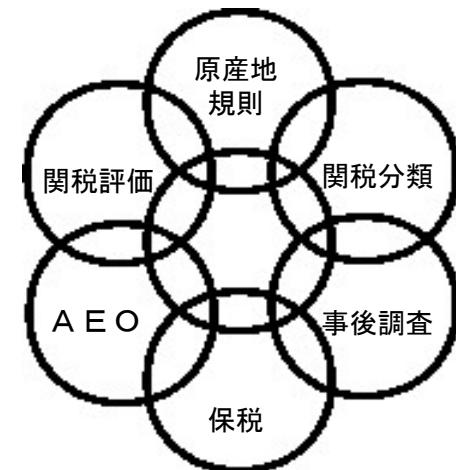
- ◎ コンサルタント事業
- ◎ セミナー事業
- ◎ 情報提供事業
- ◎ サポート事業



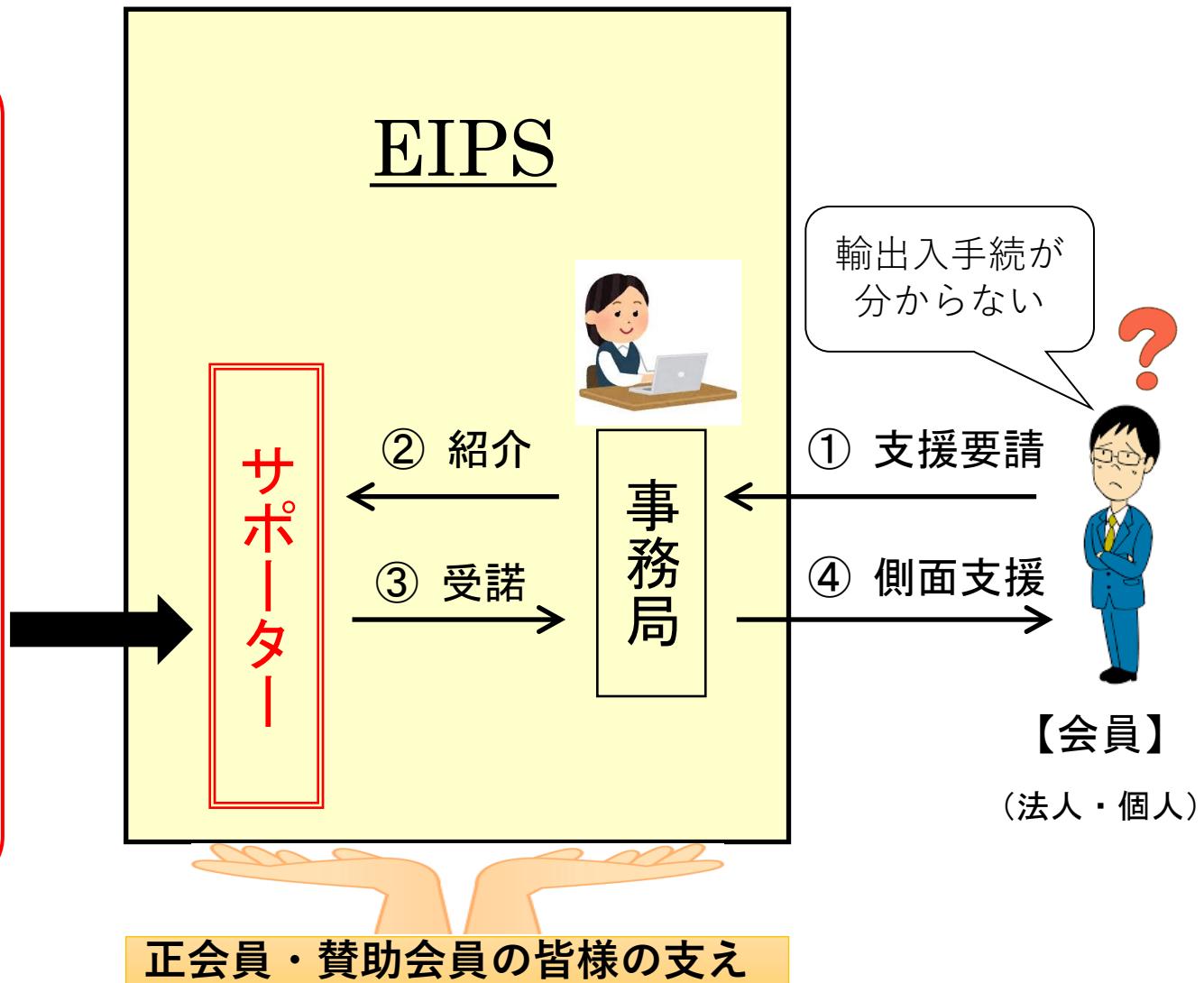
【活動分野】

- ◎ 原産地規則
- ◎ 関税分類
- ◎ 関税評価
- ◎ 事後調査
- ◎ 保税地域
- ◎ AEO
- ◎ 税関手続等全般

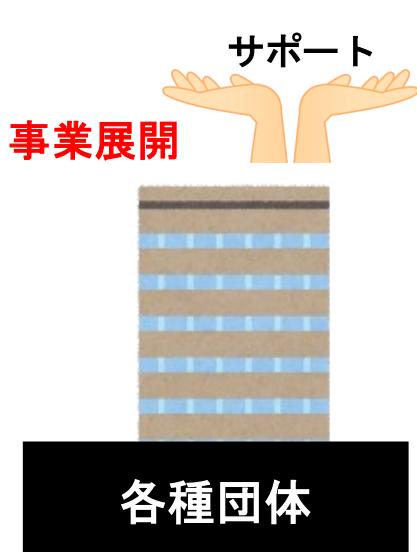
OB・OGが「きめ細やかに、気軽に、実務中心に、企業に寄り添い」支援します。



活動のイメージ



各種団体との関係



EIPSの活動は、各種団体の事業を補完するもので、各種団体の事業には影響を与えるものではありません。
また、EIPSは企業活動を支援するため、各種団体との協力・連携も視野に入っています。



EIPSの設立趣旨に賛同した個人が中心となり、現役世代に「きめ細やかに、気軽に、実務中心に、企業に寄り添い」支援することを目指します。

EIPSへのご入会

EIPSでは、EIPSの目的及び活動に賛同し、その各種事業に主体的に活動担ってくださる方、そして我が国と外国との国際貿易の更なる発展と貢献のため、積極的な参加が可能な方の入会をご案内しています。

この機会に、是非、EIPSの設立趣旨や各種事業活動にご賛同いただき、EIPSの正会員又は賛助会員としてご協力いただけますようよろしくお願ひ申し上げます。

1. 会員の種類

正会員	賛助会員
総会での議決権を付与され、EIPSの運営活動にも直接的にご参加いただけます。	輸出入手続等に関する各種事業のご案内を優先的にお送りいたします。
<u>入会金</u> 正会員 (個人) 10,000円 (団体) 20,000円	<u>入会金</u> 賛助会員 (個人) 5,000円 (団体) 10,000円
<u>年会費一口</u> 正会員 (個人) 10,000円 (団体) 30,000円 * (年会費につきましては1口以上/年間)	<u>年会費一口</u> 賛助会員 (個人) 5,000円 (団体) 20,000円 * (年会費につきましては1口以上/年間)

EIPSへのご入会（続き）

2. 会員の特典について

《正会員》

- (1) EIPS主催事業への無料もしくは会員料金での参加
- (2) 会員総会での議決権
- (3) コンサルタント事業にかかる相談案件は、一会员、事業年度内（4月から翌年3月末日）で一口ごとに3件（個人会員は1件）までは無料（無料とするご相談案件は、EIPSでの判断とさせていただきます。なお、オンラインでの無料相談は1件につき30分程度とさせていただきます。）。

《賛助会員》

- (1) EIPS主催事業への賛助会員料金での参加
- (2) 会員へのサービスであるコンサルタント事業にかかる相談案件は、一会员、一事業年度内（4月から翌年3月末日）で一口ごとに2件（個人会員への付与はなし）までは無料（無料とするご相談案件は、EIPSでの判断とさせていただきます。なお、オンラインでの無料相談は1件につき30分程度とさせていただきます。）。

3. 入会手続について

- (1) 個人会員につきましては、1名を一会员とさせていただきます。
- (2) 団体会員につきましては、一事業所（支店、営業所等）を一会员とさせていただきます。ただし、事業所の規模が大きな場合には、申込みの口数について、協議のうえ対応させていただきます。

皆様の日々の業務でこんなことあいませんか？

税関手続全般

- ◆貨物を輸出入するに当たって、必要な手続きは？事前の準備すべきは？
- ◆税関への申告は当社が自らできますか？専門業者に依頼するのですか？

関税分類

- ◆当社が輸入する商品は、関税率表上の区分に間違いはないのだろうか？
- ◆新規商品を開発中ですが、当該商品の関税は無税ですか、有税ですか？

関税評価

- ◆当社は輸出者と親子関係にあるが、価格の決定に何か留意すべきことは？
- ◆輸入取引で、買手が負担する手数料や費用は課税価格に算入するのか？

原産地規則

- ◆EPA協定には多国間協定と2国間協定があるが、どう対処するのだろうか？
- ◆EPA原産地証明書は、輸入者が自ら発行できるとあるがその対応方法は？

その他

- ◆税関の事後調査に際し、事前にどのようなことに留意すべきだろうか？
- ◆保税地域を取得したいのですが、どのような準備が必要でしょうか？
- ◆AEO承認を取得したいのですが、当社でも取得できますか？ 等々

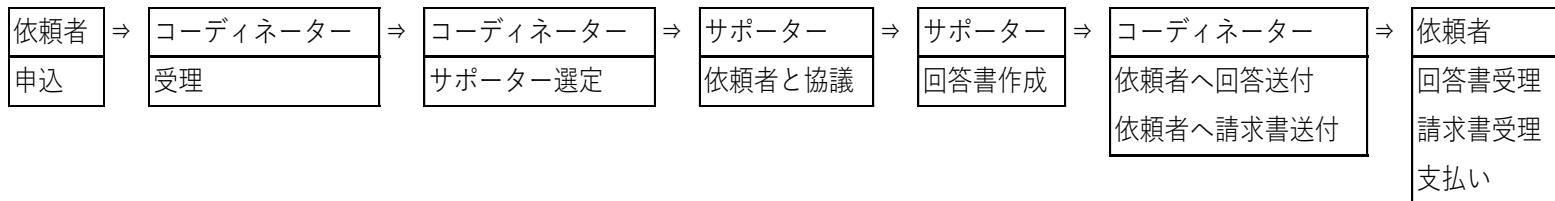
EIPSが皆様のお手伝いをさせて頂きます。

(注)EIPSは輸出入手続の代行ではないのでご留意ください。

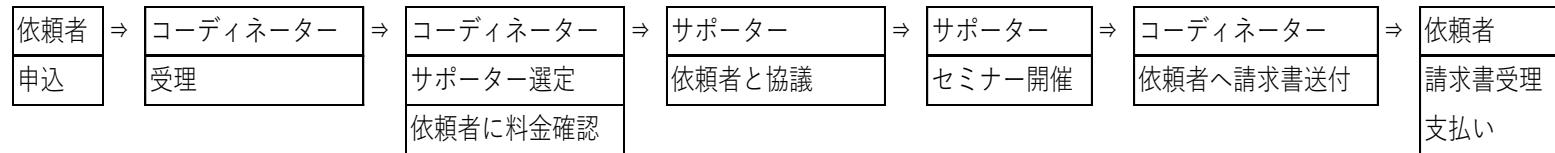
EIPSをぜひご活用ください（その1）

- 1. 受付対応時間**：受付と対応は、土日祭日を除く09時～17時。
- 2. 申込方法**：申込内容を正確に把握するためメールを基本。例外的に電話可。
 - メールアドレスは contact@eipsfirm.com
 - 電話番号は、03-6821-0157（担当：山内、菊川）
- 3. お申込みから回答処理までのフロー**

【コンサルタント事業】



【セミナー事業】



4. ご相談に際しての記述内容

EIPSへのご相談に際しては、企業名等のご相談者の情報に加えて、①企業の業種、
②ご相談に至った経緯、③ご相談内容、④希望する回答期限を記してください。

EIPSをぜひご活用ください（その2）

5. 輸出入手続等に関するご相談とその対応

- (1) 原産地規則、関税評価、関税分類など輸出入手続等に関するご相談に対して、知識・経験が豊富な通関士、税関OB・OG等のサポーターが誠意をもって対応します。
- (2) 輸出入手続等に関するご相談への回答サービスは、有料によるサービスとし、その事案に対する処理時間等に基づき、コンサルタント料金を請求（詳細は後述）します。

6. セミナー実施とその対応

- (1) セミナーの実施に際しましては、原則としてご依頼がありました企業に所属する社員の方を対象。また、セミナー開催当日での参加者への配布資料は、開催日の3日前までにサポーターから送付し、参加者へ配布する‘必要部数はご依頼者の企業でご対応をお願いします。
- (2) セミナーは、コロナ禍の現下の状況の中においてはWebでの開催を中心とし、Webでの開催においての録音・録画は禁止となっています。
- (3) サポーター作成の資料は、その一部・全部を会員等の会社、関連会社で共有し、会員等が独自にパワーポイント資料を活用・編集し新たな資料として自社・関連会社で再利用することを許諾が必要となります（ただし、販売等は認めていません。）。

7. 免責事項

EIPSは、ご相談への対応やセミナー事業に関して提供する法規制、適用税率、その他の資料・データ等情報の正確性の確保には十分に意を用いますが、税関等への申告等におけるEIPSが行う回答又は助言の採否は、ご依頼者の責任と判断で実施することを厳守してください。

EIPSのご利用に際しての料金表

事業の内容	料 金 額	備 考
<p><u>《コンサルタント事業》</u></p> <p>①依頼者からの要請にメール 又はWEBにての対応</p> <p>②依頼者からの要請に対し、企業に出向いての対応 ・AEO承認取得 ・保税地域許可取得 ・通関業許可取得など</p>	<p>①3,500円~/時 (メールは作成から終了まで、 WEBは開始から終了まで)</p> <p>②5,000円~/時 (一日、午前は2時間、午後は4 時間計6時間を想定)</p>	<p>②交通費は別途請求させて 頂きます。</p> <p>①及び②30分を超える場合は1時間として計上されます。</p> <p>②民間の会議室を借用する 場合は、別途費用の負担を お願いします。</p>
<p><u>《セミナー事業》</u></p> <p>①依頼者からの要請に対し、 企業に出向いての対応</p> <p>②依頼者からの要請に対し、 WEBにて対応</p>	<p>①10,000円~/時 (研修開始から終了まで)</p> <p>②10,000円~/時 (研修開始から終了まで)</p>	<p>①交通費は除きます。</p> <p>①及び②において30分を超 える場合は1時間として計上 することとなります。</p>
<p><u>《通関士等へのサポート事業》</u></p> <p>本件事業は、EIPSが会員の要請等を踏まえまして独自に開催するものであり、その開催に際しまして、改めてご案内いたします。</p>	(EIPSから個別に案内)	

分野別サポーター登録

分 野	(サポーター)	(サポーター)	(サポーター)	(サポーター)	(サポーター)
①原産地規則	今川 博	篠崎 透	上川 純史	後藤 俊郎	尾本 薫
②関税評価	小椋 洋一	宮野 正司	後藤 俊郎		
③関税分類	上川 純史	篠崎 透	尾本 薫	青木 貞夫	安田敦子
④事後調査	小椋 洋一	宮野 正司	後藤 俊郎	宍戸秀行	
⑤AEO	浜本 賢治	後藤 俊郎	篠崎 透	松本 敬	《保税》 氣賀澤 昌利
⑥保税	浜本 賢治	後藤 俊郎	伊藤 正英	宍戸秀行	
⑦その他税関手続全般	齋藤 和久	福田 敏行	後藤 俊郎	郡山 清武	山本雅男

ご依頼に対応するサポーターのご紹介①

【



今川 博

原産地規則スペシャリスト（WCO認定専門家）。原産地規則に関するエッセイ、論文をJASTPROウェブサイト、Noteなどに連載中。著作多数。要請に応じて職場研修（ウェビナー・対面）にも対応。青山学院大学/WCOの留学生向け修士コースで客員教授。UNCTAD事務局（GSP原産地規則の技術協力）、WCO事務総局（WTO非特恵調和規則）、JICA専門家（インドネシア経済担当調整大臣府）など、在外勤務17年。国内では、財務省関税局・税関（非特恵調和規則、TPP、日EU・EPA等の原産地規則交渉と国内実施）、2016年からJASTPRO主席研究員として勤務。

後藤 俊郎

1974年大蔵省（現財務省）入省（名古屋税關）。関税局輸入課（現業務課）、税關研修所教官、名古屋税關西部出張所長、監視部長等を経て、2015年に退官。その後、名古屋港の大手物流（通關、倉庫）業者に勤務し、AEO担当として、法令遵守規則の改訂や、通關・保税現場における内部監査、社員教育等に従事し、2019年に独立。現在は、「貿易・通關・保税コンサルタント」として、積極的に事業を展開中。

<https://gtconsultant.net>

通關士試験合格(2004年 No.3429)、貿易実務検定準A級、安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Advanced)合格、(公財)日本税關協會研修講師、(一社)日本通關業連合会研修講師、(公財)あいち産業振興機構国際アドバイザー、行政書士。

篠崎 透

大学では、物理学を専攻しましたが、財務省関税局では、業務関係、国際関係、NACCS関係を担当しました。具体的には、我が国のHS（Harmonized System）分類の採用、簡易申告制度（輸入AEO）の導入、経済連携協定交渉に参加し、その後、税關では、東京税關業務部次長、大阪税關業務部長、門司税關長を経験しました。税關退官後、商社勤務等を経て現在に至っています。これらの経験に基づき、みなさまのニーズに合った支援ができればと思っています。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介②



尾本 薫

WCO認定専門家（HS品目分類）。1979年東京税関入關。1996年WCO関税貿易局にてHS品目分類の適用と見直し業務を担当。1999年関税局業務課補佐（品目分類担当）、その後、関税分類調査官、国際協力専門官、名古屋税関業務部長を経て、2014 - 2021年WCO関税貿易局(HS分類担当上級テクニカル・オフィサー)。

現在は、国際機関のコンサルタントとして、HSを利用したプラスチック廃棄物等の監視・モニターなど環境問題に関する計画にも参加させて頂いております。輸出入される商品について、HS関税分類等に着目した貿易取引費用の見直し軽減などのお役に立てればと思っております。



郡山 清武

1982年（昭和57年）に長崎税関に入關し、1985年（昭和60年）に大蔵省（現財務省）に出向。以後関税局に永年在籍し、関税関係法制、通關、AEO制度などを担当。2008年（平成20年）に関税局業務課で初代の認定事業者調整官（AEO調整官）に就任。その後、関税局税關調査室長、東京税關業務部長、長崎税關長、門司税關長などを経て2018年（平成30年）に退官。

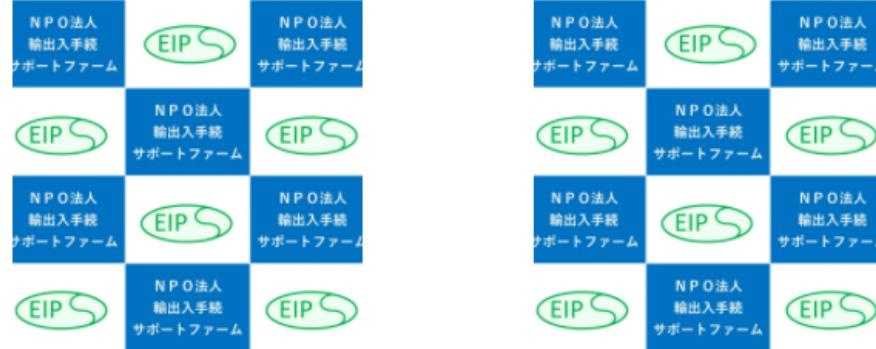
ご依頼に対応するサポーターのご紹介③



浜本 賢治

1971年（昭和46年）財務省（神戸税関）採用。財務省、神戸・長崎・沖縄の各税関で約40年勤務。神戸税関総務部次長、長崎税関総務部長、神戸税關調査部長を歴任。退官後、国際物流会社のAEO担当室長で7年勤務、認定通関業者取得や届出保税蔵置場拡大（通関業営業所30超、届出保税蔵置場50超）のため、社内体制の構築・見直し、社員教育等に努める。特に、現場の限られた人員・設備の中、AEO活動を通じた企業価値向上を図り、社員の考動力を重視した体制づくりに努めた。

現在は、メーカー工場の保税アドバイザー等を務めており、これまでの経験を活かし、AEOや保税等で皆様をサポートできればと考えています。



伊藤 正英

1973年（昭和48年）財務省（横浜税関）採用。税関への入関後、保税蔵置場での貨物管理や外国から原料を仕入れこれを加工し外国に積み戻す保税工場制度の運用など税関在職中、保税地域全般での制度運用に多くの経験をさせて頂きました。
私が得意とする保税地域に関する業務経験は税関在職中大半となる20数年に及び、その間税関の保税取締部門、保税許可部門、保税総括部門といった関係する全ての部門を経験、貨物管理や管理台帳のシステム処理、保税地域の許可申請手続きなどの業務を経験し熟知しております。さらに、減免還付部門、特殊鑑定部門をそれぞれ3年間経験し、製品歩留り設定、石油製品などの搬出入における計量器の認定等保税工場の立ち上げにおいても、相当程度アドバイスができるものと思っています。保税地域に関することであれば何なりとご相談ください。

小椋 洋一

1975年財務省（東京税関）採用。税関では、在職中に輸入事後調査関連業務に15年間携わりました。また、その間に、東京国税局での勤務が2年あるなど、関税の調査に関しては経験豊富です。

輸入事後調査部門では、関税、消費税等の納税が適正に行われているかの調査を行っていたのですが、その調査のため、関税の課税標準である価格を決定する関税評価、一方で関税率を決定する品目分類及び一般特惠税率やEPA税率の原産地基準など一通りの知識は持っていますが、の中でも、関税評価については、輸入事後調査で特に必要とされたものでしたので、より幅広い知識を有しています。

輸入事後調査の対応や、関税評価でお困りのことがあれば、ご相談ください。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介④



宮野 正司

1973年（昭和48年）財務省（横浜税関）に採用。税関在職中は、主に関税評価、輸入事後調査及び輸出入通関業務に従事。また、東京国税局にて2年間、税務調査に関する事務にも従事しています。2014年（平成26年）に退官し、退職後は、商社や通関業者に勤務。2007年には通関士資格を取得。休日は山歩き&DIYに汗を流す。EIPSでは、輸入貨物の課税価格にかかる関税評価や輸入貨物の事後調査に関する皆様のご相談に対し、お役に立てればと思います。

渡邊 浩吉

1969～2009年：三菱商事株式会社
鉄鋼に係る貿易業務、海外事業投資 (Argentina, Colombia, Venezuela駐在)、電子貿易システム TEDIの事業展開 (TEDIANET社 社長)
2011～現在：日本貿易関係手続簡易化協会JASTPRO
シニアアドバイザー
調査事業に参画、アジア、中南米、アフリカの貿易手手続きシステム等の現況調査
■ 専門家登録
UN ESCAP 2016年～国連アジア太平洋経済社会委員会 専門家
UNNExT UNECE 2017年～国連欧州経済委員会 Professional Networkメンバー
■ 海外講演
国連アジア太平洋経済社会委員会 (UN ESCAP)
APEC、ASEAN、PAA (Pan Asian e-Commerce Alliance)
米州開発銀行
電子商取引アフリカ連合 (AAEC)

山本 雅男

こんにちは山本です。
私は大阪税関に採用され横浜税関監視部長で退官するまで37年余り税間に勤務しており、このうち輸出入通関に関わる業務を多く経験してきました。
取り分け、通関総括第1部門では、輸出入通関全般の調整や更正の請求、イレギュラー事案やミス事案の対応等を担当しました。また、保税総括部門では、保税地域の許可や保税地域の管理・監査、誤搬出などの非違の対応等を担当してきました。
こうした税関の業務を通じて、税関手続きが円滑な国際物流を阻害してはならないと痛感しており、税関でもこれまでそのことに応えてきました。
この度、貿易業務の第一線の方々をサポートする機会を得、税関手続きがスムーズに進むために、少しでも皆様のお役に立てるようと思っていました。どうぞよろしくお願ひします。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介⑤



浜田 栄

1971年4月神戸税関採用、関税局・税關研修所・税關での勤務の後、2013年3月財務省税關局局付（JICAチーフアドバイザー）を最後に退官。
○海外経験
在セネガル日本大使館において、経済・技術協力、領事を担当(1981年3月-1984年6月)
ベルギーのWCO税關手続部で、改正京都規約プロジェクトに参画(1994年8月-1995年8月)
アフリカ・ボツワナにおいて、JICAチーフアドバイザーとして、ボツワナ・ナミビア間ワンストップボーダープロジェクトを主導(2010年10月-2013年10月)
○輸出入手続き
関税局輸入課調査第1係長として、関税評価を担当(1987年7月-1989年7月)
関税局国際機関課総括係長として、知的財産侵害物品の水際取締に係る交渉に参画(1990年7月-1991年7月)
関税局税關相談官として、相談事務、減免・還付、収納事務を担当(1991年7月-1992年7月)
税關研修所税關国際交流センター室長として、途上国税關職員に各種税關手続きを指導(1997年8月-1998年7月)



青木 貞夫

1975年(昭和50年)大蔵省横浜税關に入關、税關監査官は7年、同部門では3年、輸入通關は7年と長く分類に携わっておりました。
27類～38類は(勉強はしたものの)苦手ですが、ほぼ全般的に分類相談等を受けてまいりました。特に食品、繊維、機械、電気機器は研修資料を作成しHSの理解に努めました。
税關分類に関しまして皆様のお力になれれば幸いです。



安田 敦子

1977年財務省(神戸税關)採用。
在職中は輸出入通關部門、評価部門、事後調査部門などに従事しました。その中でも通關での繊維分野の経験が長く、加工再輸入減税制度マニュアル(初版)の作成にも関わった他、研修講師(職場・業界)も経験しました(平成22年11月通關士資格取得)。繊維分野での品目分類や評価制度(初級編)などお手伝いできればと思っています。
退職後は、産業カウンセラーと(一社)日本通關業連合会研修講師(品目分類:繊維)の仕事と、趣味の華道、バドミントン、スキーなどを楽しんでいます。

● 四角形領域切り取り(R)

ご依頼に対応するサポーターのご紹介⑥



宮戸 秀行

財務省（横浜税関）で採用後、財務省関税局、税関研修所、横浜税関、名古屋税関、東京税関に勤務し、沖縄地区税関長を最後に平成27年に財務省を退官し、商社で勤務をしておりました。財務省関税局では、業務面では、保税制度の通達整備、保税関連の違反事案に対する処分、審査請求への対応等を担当、東京税関では調査部長として、輸入事後調査、関税法違反事件に関する対応を担当しておりました。また、商社勤務時代では、勤務先での税関の事後調査への対応、日々の業務上の品目分類、評価等に関する相談窓口となっておりましたが、主に、安全保障輸出管理を担当し、輸出する貨物について、費消先、最終用途が確認されているかを含め、その取引が、外為法に適合しているが、米国製品が含まれている場合は、米国再輸出規制に適合しているか等を審査しております。このような業務経験が少しでも皆様のお役に立てることができればと考えております。



上川 純史

1983年大蔵省(現財務省)入省(東京税関)。関税局在籍時に、我が国へのHS(Harmonized System)導入作業及び導入後のHS分類に関わる業務、WTO・WCOによる非特恵原産地規則調和作業、EPA(経済連携協定)の原産地規則の策定交渉に携わりました。その後、大阪税関業務部長、東京税関業務部長、財務省関税中央分析所長等を経験し、2019年に退官後は商社に勤務しています。
原産地規則に関しては、我が国が締結し発効している20本のEPAのうち14本のEPAの原産地規則策定交渉に携わっており、この経験も踏まえて、「原産地規則コメントナール」を作成して公表しています。

以上の経験をベースとして、皆様のご要望に沿ってお手伝いできればと思っています。



斎藤 和久

26年間、財務省関税局で勤務しました。関税局に在職中は、関税法をはじめ関税関係法令の制定・改正や通達の改正等に長らく携わってきましたので、実務的なことより関税法等の法令に関すること（関税関係法令に関する研修、通関士試験に関する講習など）について、お役に立てるのではないかと考えています。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介⑦



福田 敏行

1986年(昭和61年)東京税関入關。1993年(平成5年)に大蔵省(現財務省)関税局に出向、その後20年以上にわたり関税局に勤務し、主に関税関係法制、輸出入通関を担当。関税局関税課税關調査室長、兩館税關業務部長、門司税關業務部長、関税局調査課長、門司税關長、神戸税關長を経て2022年(令和4年)7月に退官。関税局・税關での経験を活かして少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。



氣賀澤 昌利

(きがさわ まさとし)

1975年(昭和50年)財務省(東京税關)に入關し、財務省、東京・門司の各税關で約40年勤務しました。門司税關監視部長の職を最後に退官し、AEO通關業者及びAEO保稅藏置場のライセンスを取得した大手の倉庫会社において、業務役として、AEO通關業務及びAEO保稅業務における監査業務、研修、相談事案に対する回答、相談案件に対する税關との折衝等を担当しました。また、一般保稅藏置場の取得に関して、法令順守規定や保稅業務要綱等のマニュアルの作成及び税關との折衝等にも携わりました。これまでの経験を通じて、皆様方のお役に立てればと考えています。



江上 正弘

1980年財務省(東京税關)で採用後、関税局および神戸、大阪税關などに勤務、通關業務を始め税關行政全般に従事しました。輸出入通關や関税評価、分類、原産地に関する一通りの知識がある他、国際機関(UNCTAD)に勤務し、途上国への原产地制度の説明を行った経験もあります。

退官後は、総合商社で、AEOやEPAの活用、適正な通關実務や事後調査への対応などについて支援させて頂きました。

分かり易い説明を心がけ、皆様の疑問や問題の解決、社内教育に少しでもお役に立てれば幸いです。関西在住です。関西地区的皆様も是非お気軽にご相談ください。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介⑧



鶴田 仁

経済産業研究所コンサルティングフェロー及び国連
CEFACT日本委員会副委員長
2018年に財務省退職後、総合商社で、それまでの
経験を生かして、
・国際通商、経済安全保障、地政学等に関する留意
すべき事項（米国の強制労働產品規制、EUの
CBAM等のサプライチェーンのデュー・リジエンス等）の周知
・トレード・コンプライアンス体制の企画立案、関
連社内規程整備
・通関実績や税税率表データ等の分析・活用手法の
開発
・輸出入担当者からの相談対応（輸出相手国事案を
含む）
などをやってきました。
皆さまのお役に立てればと存じます。



山村 武史

貿易アドバイザー協会(AIBA)認定貿易アドバイザ
ー(会員番号815)、通関士有資格。
税關では、輸入通關審査や輸入事後調査を担当し、
東京国税局調査部に2年間出向し税務調査を担当。
また、税關局、税關、NACCSセンターでは、
NACCSの開発に長年携わりました。
平成27年に神戸税關長を退官後、商社法務部に勤務し、
貿易関係全般（輸出入通關、税關評価、経済連
携協定等の活用による税關等の軽減策、第三国取引
も含む海外貿易取引等）の社内相談対応や社内監査
を担当、社内貿易システムの開発やNACCSとの連
携、電子帳簿保存法に対応した通關関係書類の電子
化・ペーパーレス化にも取り組みました。
このような私の業務経験が皆様のお役に立てれば幸
いです。



町田 宏

昭和55年4月に名古屋税關へ入關後、大蔵省、横
浜税關、神戸税關で勤務し、平成29年7月に名古屋
税關業務部次長で退官。
同年10月に商社に入社し、同社における水際管理
を主管する物流部貿易管理グループにおいて物流
部、通關業者及び営業部からの各種通關に係る相談
や税關対応、税關評価に係る相談、前後の調整を含
め税關輸入事後調査に係る対応を担当していました。
少しでもこの経験がみなさまに活かせればと考え
ています。

ご依頼に対応するサポーターのご紹介⑨



居藤 博典

<経歴>

- 1989~2024年（34年4か月） 経済産業省
うち2006~2024年（17年6か月）貿易管理部

<専門>

- 外為法に基づく輸出入の許可・承認等の手続
- NACCS外為法関連業務
- 外為法規制貨物の経済産業省への電子申請
- 外為法規制貨物の税關への申告と裏落とし

<業務内容>

上記専門分野に関するコンサルティング、個別企業訪問説明会、講演等を通じた外為法に基づく輸出入管理の普及・啓蒙並びに個別企業の業務の効率化及び個別具体的な問題解決



EIPSをぜひご活用ください

私たちの強み

「気軽に、きめ細やかに、実務中心に、
皆様方に寄り添います。」

お問合せ

contact@eipsfirm.com

TEL 03-6821-0157

<https://www.eipsfirm.com/>

